

## 日印人材交流・協力アクションプラン

インドから日本への5万人の熟練した人材及び将来性のある人材を含む  
5年間で50万人の相互交流

2025年の日印年次首脳会談において、両国首脳は、訪問や交流を通じて両国市民の相互理解を深めるとともに、両国の人材が価値を共創し、各々の優先課題に取り組むための協力分野を見出していく必要性につき一致した。

これを受けて、日印両国は、官民を挙げて次世代の架け橋となる人材交流の拡大に努める。両国は、今後5年間で、インドから日本への5万人の熟練した人材及び将来性のある人材を含む双方向の50万人以上の人材交流を目指す目標を掲げ、日本とインドの間の新たな人的交流の波を起こす。以下の目的に向けて取り組む。

- i. インドから日本への熟練した人材及び将来性のある人材の関心の惹起のため、相互の認識ギャップを埋める。
- ii. 両国の人的資源の補完性を活かし、共同研究、事業化及び価値創造を推進する。
- iii. インドにおける日本語教育の促進及び将来への投資としての双方向の文化・教育・草の根交流を推進する。
- iv. IT人材を含む人材不足に直面する日本と、技能開発の強化と製造業の強化を目指すインドの間の、経済的利益をもたらす補完性を活用する。
- v. 日本企業とインドの学生との接点を強化する。

この目的のため、日本とインドは共同で以下のアクションプランを策定し、政府、産業、学術界の多様な主体が協力して、今後5年間でインドから日本への熟練した人材及び将来性のある人材の数を5万人に増加することを目的とした取組を促進する。

### (1) 高度人材：

今後5年間でインドのエンジニア及び学術関係者の日本への流れを促進するため、以下の取組を行う。

- a) 半導体及びAIを含む分野の日本企業での雇用機会に関する認識向上を目的としたインドの高等教育機関への日本企業の特別ミッションの派遣
- b) インド人材の日本での就職率と定着率向上に繋がる日本におけるインド高度人材の雇用状況調査の実施、ベストプラクティス及び成功事例の特定、意識の向上及び円滑な雇用の促進、
- c) 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）に基づくインドからの英語指導助手の日本における雇用促進

### (2) 学生と研究者：

今後5年間でインドからの学生、科学者及び研究者の日本への流れを促進するため、以下の取組を行う。

- a) 日印の学生交流促進及びインド人材の日本における卒業後のインターンシップ及び雇用の円滑化に重点を置いた文部科学省（MEXT）とインド教育省との間の教育に関する日印高級実務者政策対話の実施
- b) インドのパートナー大学との質保証を伴った国際学生交流プログラムの構築・実施に向けて日本の大学を支援するため、文部科学省による「大学の世界展開力強化事業」を促進
- c) 日本科学技術振興機構（JST）のさくらサイエンスプログラムを通じたインド人学生及び研究者による毎年の訪日実施及び女性研究者の参加促進
- d) 国費外国人留学生制度を通じた日本に留学するインド人学生に対する継続的な支援
- e) 両国間の長期的な人材交流の触媒としてのインドの大学生及び大学院生の招へい並びに日本企業訪問や1か月間のインターンを行う外務省が新たに開始する「MIRAI-Setu プログラム」
- f) 両国間の長期的な科学人材交流の触媒としての科学技術分野における短期交流のための高校生の日本の機関への直接招待による日印の各省庁又は機関が促進する「国際青少年サイエンス交流事業」
- g) 日印の大学間における先端分野での共同研究を促進するために文部科学省が新たに導入した日本を訪れる若手研究者（大学院生を含む）向けの LOTUS プログラム（インド若手科学頭脳循環プログラム）。また、経済産業省は、インターンシップを通じてプログラム参加者のうち希望者と日本企業とのマッチングを促進し、産学連携をさらに強化することにより、このプログラムを支援する

### (3) 特定技能（SSW）制度/技能実習（TITP） :

日本政府の特定技能制度の下で5年間でインド人材の流れを促進するため、以下の取組を行う。

- a) 特定技能の全16分野のインドにおける試験実施に努める
- b) インドの北部、東部、南部、西部、北東部をカバーする技能試験及び日本語試験の新たな試験センター設立に向けて努力する
- c) インド外務省の「プラバシー・カウサル・ヴィカス・ヨージャナ」プログラムを通じて、適格なインドの特定技能人材に対し、出発前の職業語学訓練を補足的に提供する
- d) インドの e-Migrate ポータルの対象国に日本を追加するとともに、インドの国家キャリア・サービス・プラットフォームに日印間用リンクを設置し、日本の雇用主による安全で合法的かつ秩序ある認定インド人材の採用を促進する

- e) 技能実習制度及び今後導入される育成就労制度を通じて、インドの将来性のある人材の日本への関心を惹起する

#### (4) スキル開発：

日本の経営、産業及び製造業分野の専門知識を活用し、インドの技能レベルを向上させ、日本に適応した人材を一層育成するため、以下の取組を行う。

- a) 日本企業がインドで実施する寄付講座や職業訓練プログラム、及びインド人材を対象とした本邦研修等事業にかかる費用へ補助金を提供する（「India-Nippon Programme for Applied Competency Training : INPACT」）
- b) 新たに立ち上げられた「India-Japan Talent Bridge : IJTB」プログラムやその他の制度を通じた、インドの学生と熟練した中途人材を対象としたインターンシップ・プログラムや就職マッチング・イベントの実施を推進する
- c) 国家技能開発公社（NSDC）と連携したインドの州政府による住民の訓練と配置実施のための支援
- d) 伝統的なウェルネスの認識の促進、特に高齢者ケア分野での実践を促進するための駐日インド大使館の AYUSH 担当部門とインドの AYUSH 省の監督下での日本各地におけるヨガ及びアーユルヴェーダのセンター・オブ・エクセレンスの設立

#### (5) 語学力の向上：

技能分野に関連した日本語教育を促進するため、以下の取組を行う。

- a) 政府の取組及び民間セクターの努力を通じた、インドの教育機関における実践的な日本語教育へのアクセス改善
- b) 日本企業による言語訓練費用に対する補助金
- c) 日本語教師のための研修機会拡大及び日本語教育の専門家派遣を通じた効率的なカリキュラムや教材設計の支援
- d) 現地の日本語教師と学生を支援するため、インドにおいて、日本人を中等教育の学校に派遣する「日本語パートナーズ」プログラム（長期）を開始する
- e) 産業と技能労働者のニーズを踏まえて、国際交流基金が実施する日本語教師育成コース（360 時間）の拡大・再編成を検討する

- f) 日本語能力試験（JLPT）及び国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）に対する需要に応じ、インドにおける日本語試験の実施会場の数及び収容人数の増加に努める。

(6) 意識向上、支援、調整の強化：

関係者は、今後5年間を超えて、これらの交流の自立的な持続可能性を築くための基盤を構築し、積極的に意識向上を促進するため、以下の取組を行う。

- a) 大学における就職フェア、対象を特定した宣伝活動及びソーシャルメディアを活用した情報発信を通じたインド政府の技能開発・起業支援省（MSDE）、全国技能開発公社（NSDC）その他関係者による日本における雇用機会及び日本語教育に関するプログラム
- b) NSDCによる日本の都道府県における雇用マッチングセミナー
- c) 日本政府の支援を受けたインドの在外公館による到着時の支援、オリエンテーションワークショップ及び苦情処理
- d) 両国間の多岐にわたる分野における人の移動の促進に関する情報を統合・発信するためのウェブサイトの設立
- e) インドの各州と日本の都道府県間のパートナーシップを通じた人材交流の実施、インドの各州の技能イニシアティブと関連する日本の都道府県に拠点を置く企業の採用活動のマッチング
- f) 両国間の人材交流を促進するための意見交換を目的とした人材交流シンポジウムの開催

(7) 実施及びフォローアップ措置：

日本外務省とインド外務省は、上記アクションプランの実施に係る取りまとめ業務を担当し、この目的のため年次局長級協議を開催する。また、両国外務省は、両国間の人材交流及び協力を促進するため、必要に応じて追加的な取組についても検討する。取組を補完するために、教育、技能、科学技術、デジタル経済分野の既存の対話メカニズムも活用される。

\*\*\*\*\*